

特定非営利活動法人
日本ガーディアン・エンジェルズ
The Alliance of Guardian Angels Japan, Inc.

1 概要

| | | |
|--------------|---|---|
| 所在地 | 〒104-0033 東京都中央区新川 1-29-13 永代橋エコピアザビル B1 Tel : 03(3523)5300 Fax : 03(3523)5366 E-mail : info@guardianangels.or.jp ホームページ : http://www.guardianangels.or.jp | |
| 任意団体設立日 | 1995年5月26日 | ガーディアン・エンジェルズ東京支部 |
| 国際本部認定日 | 1996年2月11日 | ガーディアン・エンジェルズ東京支部認定 |
| NPO 法人認証日 | 1999年4月19日 | 特定非営利活動法人(経企国余第44号) |
| 認定 NPO 法人認定日 | 2002年4月17日 | 認定特定非営利活動法人(国税庁課法 10-6) |
| | 2004年4月19日 | 認定特定非営利活動法人(国税庁課法 10-129) |
| | 2006年4月26日 | 認定特定非営利活動法人(国税庁課法 11-114) |
| | 2008年4月16日 | 認定特定非営利活動法人(国税庁課法 11-90) |
| | 2010年3月10日 | 認定特定非営利活動法人(国税庁課法 11-78) (2015年4月30日で認定期間満了) |
| 理事長 | 小田啓二 | |
| 事業内容 | 犯罪防止活動 | |
| 活動地域 | 札幌、仙台、土浦、さいたま、川口、草加、所沢、千葉、柏、東京 (六本木・原宿表参道・渋谷・池袋・吉祥寺)、横浜、横須賀、大和、関西、岡山、松山、北九州、福岡、久留米、熊本 | |
| 所轄庁 | 東京都 (2012年4月1日より NPO 法改正に伴い内閣府から変更) | |

2 目的と事業

| | |
|-------|--|
| 設立の経緯 | <p>1979年、米国ニューヨーク市で13人の若者が地下鉄のパトロールを始め「ガーディアン・エンジェルズ」の活動を開始。その後、ストリートでの非行や犯罪抑止活動、麻薬撲滅キャンペーンで全米に拡大した。トレードマークは、赤いベレー帽と白い T シャツ。現在では、世界13ヶ国、約100の都市で活動する国際規模の防犯団体である。</p> <p>1995年に東京支部として日本でも開始。割れ窓理論に基づいた活動を展開。落書き消しや防犯パトロール、子どもの安全セミナーなど市民による自主的な防犯活動のきっかけをつくった。</p> |
| 目的 | <p>不特定かつ多数のものに対して、安全パトロール等犯罪防止に関する事業等を行い、住民の生活の安全の確保に努め、安全で住みよいまちづくりの推進に寄与する。</p> |

モットー “Dare to Care”（見て見ぬふりをしない）

事業 (1) 地域安全活動
(2) まちづくりの推進を図る活動
(3) 子どもの健全育成を図る活動
(4) 国際協力の活動

主な活動 (1) 地域安全パトロール
(2) 子どもの安全セミナー
(3) 女性の為の安全セミナー
(4) インターネット安全教室
(5) 防犯リーダー養成講座
(6) 安全に関する講演
(7) 落書き消し
(8) イベントサポート

3 組織

構成人員 理事 5名 職員 4名 正会員 123名
監事 2名 特別顧問 1名 (2023年3月31日現在)

会費 入会金 1,000円
年会費 正会員 3,000円
賛助会員 個人一口 5,000円
団体一口 10,000円

4 収支 (2022年4月1日から2023年3月31日)

総収入 28,671,276円
総支出 23,524,868円

5 支援金口座

【ゆうちょ振替】00130-9-549237

【銀行口座】三菱UFJ銀行 赤坂支店 (普) 5190124

【口座名義】特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルス

6 表彰

「第1回安全・安心なまちづくり関係功労者表彰」内閣総理大臣賞
(2006年10月11日)